~デジタル田園都市国家構想の実現に向けて~
 第3期 九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2025(令和7)年度~2029(令和11)年度)

2025年(令和7年) 3月 九重町

第3期 九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(第3期 令和7年度~令和11年度) 目 次

- 1. 「第3期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方
 - (1)策定の背景と趣旨
 - (2)位置づけ
 - (3)対象期間
- 2.「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括
 - (1)4つの基本目標の成果
 - (2)総合戦略の成果
- 3. 人口ビジョン
 - (1)人口の現状
 - (2)人口の将来見通し
 - (3)将来人口推計
- 4. まちづくりの方向性
 - (1)基本的な考え方
 - (2)目指すべき将来像
 - (3)施策体系と達成指標
- 5. 基本目標
 - (1)基本目標 1 地域の稼ぐ力を引き出すとともに、安心して働けるようにする
 - (2)基本目標2 地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
 - (3)基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (4)基本目標4 ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 6. 総合戦略の推進方法
 - (1)推進体制と効果検証

1. 「第3期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1)策定の背景と趣旨

わが国では、少子高齢化の進行とともに、かつて経験したことがない人口減少時代を迎えています。この状況は、地方の過疎化や生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題を引き起こしています。このような中、人口減少を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持するため、国は 2014 年(平成 26 年)11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に人口の将来展望を示した長期ビジョンとその実現に向けた総合戦略を策定しました。

これを受け、本町では 2015 年度(平成 27 年度)に「第 1 期九重町まち・ひと・しごと創生総合 戦略」を、2020 年度(令和 2 年度)には「第 2 期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれ ぞれ策定し、『未来に向けて種を蒔く ~「ひとづくり」から始まる「まちづくり」~』というテーマのも と、地域の特性を生かした地方創生の取組を推進してきました。

しかし、依然として若者世代を中心とした転出超過が続き、本町の人口減少に歯止めがかかっていません。本町の人口も予想以上に減少しており、2023年(令和5年)版の「大分県の人口推計報告」(大分県作成)によると、本町の出生数は過去最少を記録するなど、地域経済や人口動態にさらなる影響を与えています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年(令和32年)の人口は4,159人となり、2020年(令和2年)の8,541人と比較して4,382人(▲48.7%)の減少が見込まれています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、リモートワークなどのデジタル・オンラインの活用が加速しましたが、こうした中、国は「デジタル田園都市国家構想」のもと、デジタル技術を活用して地域課題を解決し、地域活性化を加速・深化させることを目指しています。2022 年(令和 4 年)12 月には、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本町においても、これらの国の動きに連動し、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を加えることで、時代の変化やニーズに的確に対応した取組を進める必要があります。そのため、地方創生をさらに加速し、将来に夢と希望が持てる持続可能なまちづくりを実現するため、今後 5年間の政策の方向性や具体的な施策を示す「第3期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(2)位置づけ

地方創生の実現に向けては、国と地方が一体となり、切れ目なく継続的に取り組む必要があります。このため、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び大分県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、本町の実情に即した地域性のある計画を策定します。

また、国は「地域の個性を生かし、デジタルの力によって地方創生の取組を加速・深化させるため、デジタル化を強力に推進すること」を示しています。これを受け、本町でも、こうした国の動きに連動し、これまでの地方創生の取組にデジタル技術を活用するなど、時代の変化やニーズに的確に対応した施策を推進していきます。

これにより、地方創生を一層加速し、将来に夢と希望を持てる持続可能なまちづくりを実現するため、今後 5 年間の政策の方向性や具体的な施策を示す「第 3 期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

①九重町第5次総合計画との関係について

2022年度(令和4年度)を始期とする「九重町第5次総合計画」は、本町の将来像を示し、その 実現に向けて重点的に取り組む施策のほか、広く各部門における取組などを定めるもので、町の 全ての計画の基礎となる最上位計画です。また、総合戦略は、「九重町第5次総合計画」の中から、 地方創生に関連する施策を集中的・重点的に推進するための計画として策定するものであり、総 合計画を一体的かつ効率的に推進する必要があることから、総合計画との整合を図っています。

②情報化施策の推進及び九重町DX推進基本計画との関係について

総合戦略に係る具体的な取組を推進するにあたっては、デジタル技術の積極的な活用を図ります。また、地域の課題解決や新たな価値を創造する手段として、スマートシティの推進や、全庁横断的なデジタル・トランスフォーメーションによる住民へのサービス向上と業務の効率化を図るスマート自治体の推進など、本町の情報化施策に係る九重町DX推進基本計画の取組との整合を図っています。

(3)対象期間

対象期間は、2025年度(令和7年度)から2029年度(令和11年度)まで5年間とします。

2. 「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括

(1)4つの基本目標の成果

基本目標1(担い手を育成するとともに、安心して働ける九重町をつくる)

①雇用創出数^{※1-①}:2025年(令和7年)までに50人⇒18人(~R5実績)

②担い手創出数※1-②:2025年(令和7年)までに10人⇒12人(~R5実績)

※1-① 雇用創出数:新規就農者数+企業者数+奨学金返還支援事業対象者数

※1-② 担い手創出数:あとつぎ奨励金対象者数

〔主な成果と数値目標の達成状況〕

雇用創出については、「民間でできることは民間で」という基本姿勢に基づき設立した町100% 出資の株式会社(ここのえ総合サービス株式会社)が、設立から 8 年を迎え、事業拡大を進める とともに、地域住民の雇用機会の確保に取り組んでいます。その他にも、民間レベルでの雇用創 出に向けた起業支援や就農支援に取り組んでいますが、雇用創出目標の 50 人には達していま せん。

一方、担い手創出については、家業の後継者育成を目的とした「あとつぎ推進奨励事業」に取り組んでおり、目標の担い手創出数 10 人を達成しています。

基本目標2(九重町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる)

①社会増減^{※2-①}:2025年(令和7年)までに年間移住者 100 人⇒47 人(~R5実績)

②交流人口(入込客数)※1-②:2025年(令和7年)までに385万人⇒375万人(R5実績)

※2-① 社会増減:空き家バンク制度を活用した移住者数(補助制度活用者)

※2-② 交流人口(入込客数):町内観光施設ヒアリング調査(商工観光・自然環境課作成)

〔主な成果と数値目標の達成状況〕

全国的に地方移住がブームとなっている中、本町でも窓口相談件数が大幅に増加しています。 現在、社会増減の均衡を図ることを目的に、移住対策として空き家改修事業などに取り組んでいますが、目標として掲げる年間移住者 20 人(累計 100 人)には達していません。

交流人口(入込客数)の増加に向けては、年間385万人という目標にはまだ届いていないものの、コロナ禍からの回復傾向が見られます。これに伴い、大分県や関係機関と連携し、海外向けの情報発信や商談会への参加を通じて、インバウンド観光客の獲得を目指し、多様な国々へのアプローチを進めています。

基本目標3(結婚・出産・子育ての希望が叶う九重町をつくる)

①合計特殊出生率*3-①:2030年(令和12年)までに2.07⇒1.51(R5実績) 2040年(令和22年)までに2.30⇒未

※3-① 合計特殊出生率:市町村別合計特殊出生率(大分県福祉保健企画課作成)

〔主な成果と数値目標の達成状況〕

出産・子育てについては、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を目指し、子育て関連用品購入事業、子宝支援事業、育児支援助成金などを通じて、子育て世代の経済的負担を軽減する取り組みを進めてきました。しかし、少子化の進行に歯止めがかからず、合計特殊出生率も目標値の 2.07 を下回っています。

教育については、ここのえ学園基本計画に基づき、小 1 プロブレムや中 1 ギャップの解消を目指して、児童・生徒の交流活動に取り組んでいます。また、ICT 教育(1人1台のタブレット端末整備)やグローバル教育(イングリッシュキャンプ、英検資格取得支援、台湾交流事業)に加え、郷土の歴史や文化を学ぶ「ここのえ学」を推進し、特色ある教育を展開しています。

基本目標4(ひとが寄り添い、安心してくらすことができる九重町をつくる)

①お達者年齢※4-①:県内1位⇒男性1位、女性3位(R4 実績)

②住民満足度**4-②:5%アップ⇒未(R8アンケート実施予定)

※4-① お達者年齢: 市町村別お達者年齢(5年平均)調査(大分県)

※4-② 住民満足度:2021年(令和3年)実施・住民アンケート調査(まちづくり推進課作成)

〔主な成果と数値目標の達成状況〕

お達者年齢の延伸に向けては、介護予防事業として、九重町社会福祉協議会の協力のもと、 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごせるよう、高齢者サロン事業に取り組んでいます。そ の結果、お達者年齢は目標である県内1位相当を達成しています。

また、地域共生社会の実現に向けて、生活支援有償ボランティアや多世代交流事業が町内に 広がっています。さらに、コロナ禍を通じて地域とのつながりを保つことの重要性が再認識された ことを受け、地域共生社会の実現に向けた取り組みを一層充実させ、住民満足度の向上を目指 しています。

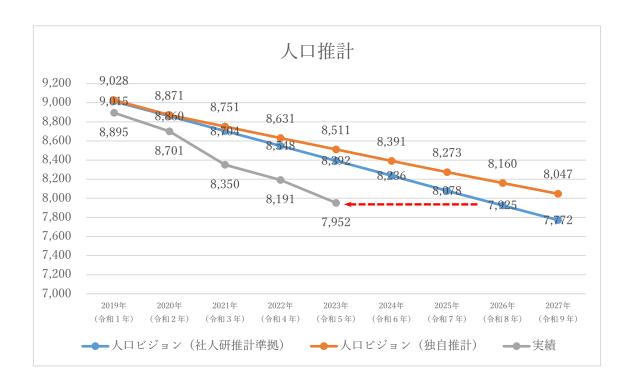
(2)総合戦略の成果

第2期総合戦略では、国の総合戦略における4つの基本目標に準じて4つの政策分野を設定し、各施策の効果を客観的に検証できる数値目標を掲げました。また、地方創生臨時交付金をはじめとする国交付金を活用し、積極的に施策を実施してきました。

しかし、社会動態(転入・転出)において転出超過の状況が改善されず、特に 15~24 歳の転出超過数が顕著です。一方、自然動態(出生・死亡)に関しても、出生数・死亡数ともに改善の兆しが見られず、特に出生数は年々減少しています。

さらに、2020 年(令和 2 年)以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、地域経済や人々の行動が大きく制限された影響で、基本目標の多くが達成されていない状況です。

本町の計人口は、「大分県の人口推計報告」(大分県作成)によると、2023 年(令和 5 年)10月1日時点で7,952人となっており、社人研の推計人口(2013年(平成 25 年)3月推計)と比較した場合、本町の人口ビジョンで示した2026年(令和8年)の目標人口7,925人を下回るペースで人口減少が進んでいます。



3. 人口ビジョン

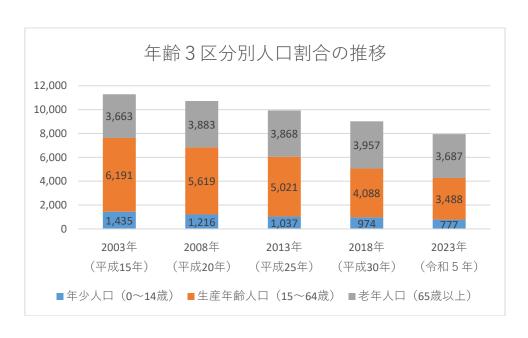
(1)人口の現状

①総人口・世帯数・年齢3 区分別人口割合の推移

本町の総人口については、1町3村が合併して発足した1955年(昭和30年)の21,316人をピークに減少が続いており、2023年(令和5年)10月1日時点では、7,952人となっています。世帯数についても同様に減少傾向が現在まで続いております。また、1世帯あたり人員も、減少傾向が続いており、家族の少人数化が進んでいることが伺えます。

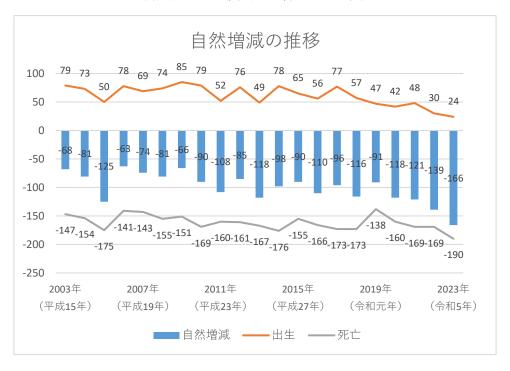


年齢3区分別人口については、2003年(平成15年)から2023年(令和5年)にかけての20年間で、年少人口比率が2.9ポイント、生産年齢人口比率が10.9ポイント減少しているのに対して、老年人口比率が14.0ポイントと大きく増加しており、少子高齢化の進行が確認できます。



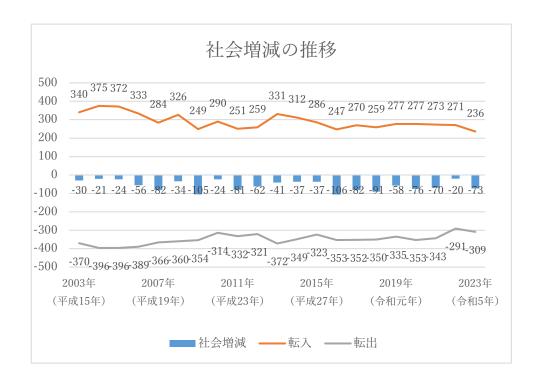
②自然動態(出生・死亡)

2002年(平成14年)に死亡数が出生数を上回る自然減となって以来、以降20年間にわたり、 自然減が加速度的に進行しています。



③社会動態(転入·転出)

年によって変動はあるものの、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いています。



(2)人口の将来見通し

①九重町の将来人口推計(社人研推計準拠)

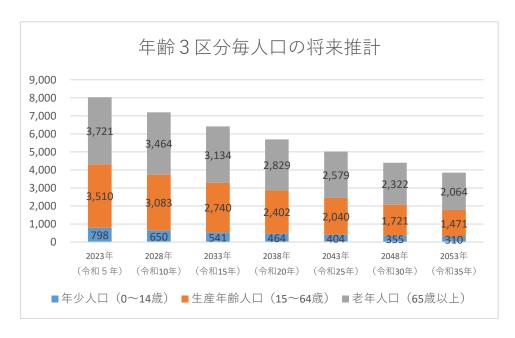
将来人口推計(社人研推計準拠)では、2023年(令和5年)からの10年間で約1,620人(▲2 0.2%)、今後、30年間で約4,186人(▲52.1%)の減少となる見込みです。

前回調査(社人研推計準拠)では、2053年(令和35年)の人口を4,302人と推計しており、 減少幅が拡大しています。



②年齢3 区分別人口の将来推計

年少人口および生産年齢人口の割合は減少し続ける見込みです。一方、老年人口割合は 上昇を続け、30年後の2053年(令和35年)には生産年齢人口と老年人口がおおよそ5:7 の割合になる見込みです。



(3)将来人口推計

第2期総合戦略の計画期間(2020年度〈令和2年度〉~2024年度〈令和5年度〉)における人口動態については、自然増減・社会増減のいずれも改善が見られず、社人研の推計人口(2013年〈平成25年〉3月推計)を上回るペースで人口減少が進行しています。総人口の減少や少子高齢化は、今後も全国的な傾向と同様に進む見込みです。

人口減少が進展すれば、税収の減少や社会保障費の増加により財政状況が一層硬直化し、行政サービスの低下を招く懸念があります。さらに、地域で活躍する人材の不足が地域産業やコミュニティの衰退を招き、本町の魅力が低下することで、他市町村への人口流出を加速させる可能性も想定されます。

こうした課題を踏まえ、短期的には人口減少の中でも住環境の整備や行政サービスの向上を 図ることを目指します。長期的には、2040年問題を見据えつつ、人口減少に歯止めをかけ、減少 のペースを緩やかにすることを目指します。

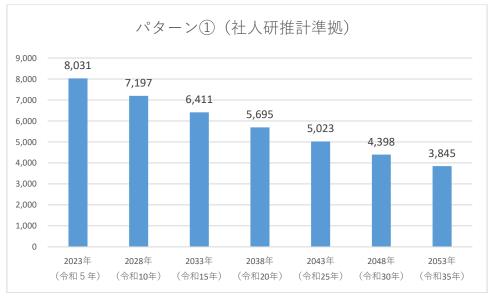
新たな人口推計試算においては、対象期間を30年後の2053年(令和35年)と設定しました。 本町の人口動向の分析や各種調査結果を基に、自然増を図る要素である合計特殊出生率と、社会増減を図る要素である社会移動に関して以下の条件を仮定しました。そのほかの推計方法は、国立社会保障・人口問題研究所の手法に準拠しています。

パターン① 国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計

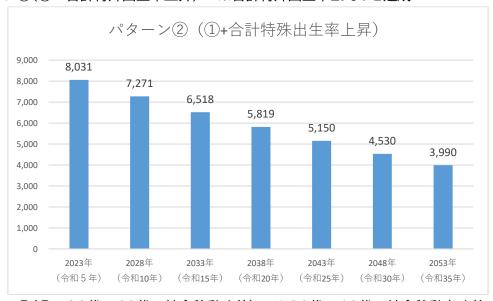
パターン② 国長期ビジョンで示す合計特殊出生率を共有し、2.07で推移すると仮定。

パターン③ 「第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」の取組を共有し、人口の社会増減の均衡を図ることを勘案しパターン②の仮定に加え、国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計による移動率について、20歳から64歳の層で転入が増え、転出が抑制されることで、社会移動が改善されるものと想定。

パターン①(国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計)

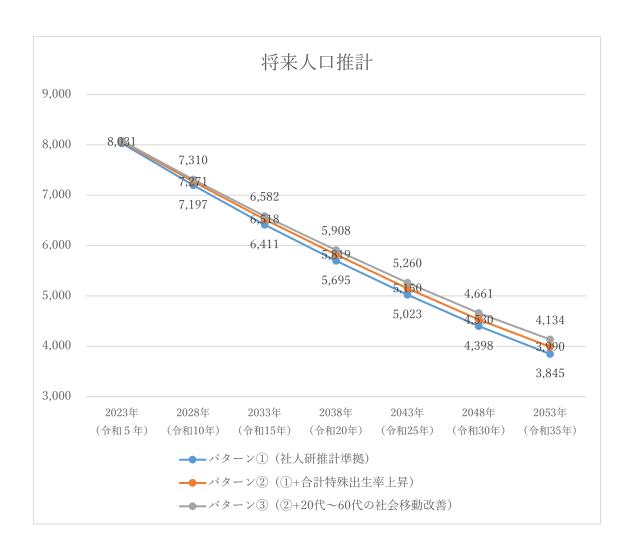


パターン②(①+合計特殊出生率上昇) ※合計特殊出生率2.07を達成



パターン③(②+20代~60代の社会移動改善) ※20代~60代の社会移動率改善





4. まちづくりの方向性

(1)基本的な考え方

デジタル田園都市国家構想総合戦略では、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野においてデジタルの力を活用し、社会課題解決や魅力向上を図るため、これらを実現する上での重要な要素として、(1)地方に仕事をつくる、(2)人の流れをつくる、(3)結婚・出産・子育ての希望をかなえる、(4)魅力的な地域をつくる、という4つの施策の方向を掲げ、地方公共団体に対しては、これらを勘案して地方版総合戦略を策定することを求めています。

(1)地方に仕事をつくる

・中小企業等の生産性向上と収益力強化、地域企業のDX推進、創業支援、農林業の成長産業化の推進、観光を通じた地域の仕事づくりなど

(2)人の流れをつくる

・地方への移住・定住の推進、ワーケーション等の普及・促進、関係人口 の創出・拡大、女性や若者に選ばれる地域づくり など

(3)結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり など

(4)魅力的な地域をつくる

・教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・物流・インフラDX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、地域コミュニティ機能の維持・強化 など

第2期総合戦略では、「九重町における安定した雇用を創出する」、「九重町への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標を定めていますが、これらはデジタル田園都市国家構想総合戦略が掲げている4つの施策の方向と一致しています。

このため、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、第3期総合戦略においても、第2期総合戦略と同様、4つの基本目標を掲げるとともに、事業や取組の継続性の観点から、それぞれの基本目標の考え方についても大きな変更を加えず、引き続き地方創生を推進します。

(2)目指すべき将来像

九重町第 5 次総合計画が目指すまちの姿は、「未来へつなごう!豊かなこころと癒やしの自然 ~みんなでつなぐ 未来へのバトン~」です。この実現に向けて、出産から子育て期までの切れ目 のない支援、子どもから高齢者までの生活を支える教育・医療・健康・福祉、地域産業や文化の 振興、防災・防犯体制の強化、交通・生活インフラの整備など、多岐にわたる施策を充実させ、まちの魅力を高めています。

また、九重町では、これまで「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を通じて、雇用の創出や担い手の確保、移住定住の促進、健康づくり、地域の活性化、子育て環境の整備、教育の充実に取り組み人口減少カーブの低減と地方創生に取り組んできました。

「第3期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、この成果をしっかりと引き継ぎ、さらに発展させることで、新たな時代にふさわしい町づくりを進めていきます。

現在、人口減少と少子高齢化が進む中で、九重町もまた厳しい現実に直面しています。若者が減り、担い手が少なくなる中で、地域をどう守り、どう未来を切り拓いていくかが問われています。そのため、これまで取り組んできた雇用の創出や担い手の確保をさらに強化し、地域の特性を活かした新しい働き方や事業支援を進めます。また、子育て環境の整備や教育の充実においては、子どもたちが夢を持ち、それを実現できる環境を整え、安心して子育てができる町を目指します。健康づくりや地域の活性化においても、町全体が支え合い、全世代がいきいきと暮らせる仕組みを作り上げていきます。

これからの人口減少対策としては、移住者の受け入れを積極的に進めることが重要です。移住者を惹きつけるためには、住環境や経済的な支援だけでなく、地域住民の幸福度を高め、魅力的な生活環境を創出することが不可欠です。住民の幸福度が高い地域では、住民が地域への愛着を持ち、積極的に地域の魅力を発信するため、外部からの注目を集めやすくなります。

だからこそ、私たちは町民一人ひとりの幸福度を高め、それを町内外に積極的に発信していく 必要があります。この発信が、九重町を「選ばれる町」に変えていく原動力となると考えます。

また、国の「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、住民の幸福度向上に向けた取り組みを進め、住民の幸福度を指標として活用していきます。

これらの取り組みを通じて、住み続けたい町、選ばれる町となり、自然豊かな魅力を最大限に活かし、住民一人ひとりが誇りを持てるようなまちづくりを進めていきます。

(3)施策体系と達成指標

①施策体系

目指すべき将来像

幸せの芽を育てる

~住み続けたい町 選ばれる町 ここのえ~

基本目標

「目指すべき将来像」の実現に向けて取り組む4つの基本目標

- (1) 地域の稼ぐ力を引き出すとともに、安心して働けるようにする
- (2) 地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

施策分野

基本目標に基づき実施する施策(九重町第5次総合計画と関連)

基本目標1 地域の稼ぐ力を引き出すとともに、安心して働けるようにする

施策目標①農林畜産業の振興(総計2-1)、②商工業の振興(総計2-2)

基本目標2 地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

施策目標①観光の振興(総計2-3)、②住環境の整備(総計3-3)

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策目標①結婚・出産・子育て支援の充実(総計5-3)

②幼児教育・学校教育の充実(総計6-1)

基本目標4 ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

施策目標①協働まちづくりの推進(総計1-1)、②道路・交通網の整備(総計3-4)

- ③デジタル社会への対応(総計3-5)、④防災・減災の推進(総計4-1)
- ⑤健康づくりの推進(総計5-1)、⑥地域福祉の充実(総計5-2)
- ⑦高齢者福祉の充実(総計5-4)、⑧障がい者福祉の充実(総計5-5)
- ⑨社会教育の推進(総計6-2)、⑩文化・スポーツの推進(総計6-3)

②施策体系ごと指標設定イメージ

目指すべき将来像

幸せの芽を育てる

住み続けた町 選ばれる町 ここのえ

重要目標達成指標【KGI】

2029 年度(令和 11 年度)目標 目指すべき将来像への進捗状況を図る指標

基本目標 施策目標(分野ごと) 個別事業① 個別事業② 個別事業③

基本目標·重要業績評価指標【KPI】

KGI 達成に向け基本目標毎に設定した進捗状況を図る指標

施策目標·重要業績評価指標【KPI】

KGI 達成に向け施策目標毎に設定した進捗状況を図る指標

【アウトプット指標】

KPI達成に向けた個別事業毎の指標 事務事業の実施に向け「主要な施策」様式で管理

③達成指標

I.重要目標達成指標【KGI】

◆総人口

指標名	【目標値】独自推計 2029 年度(令和 11 年度)	【推計值】社人研推計 2029 年度(令和 11 年度)	増減
総人口	7,158人	7,032人	+126 人

急速な少子高齢化と人口減少の進行は、社会保障制度や経済活動、社会生活などに大きな影響を及ぼすことから、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた各種事業に取り組むことで、国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来人口推計による人口減少を緩和します。

◆年齢構成割合

指標名	【目標値】独自推計 2029 年度(令和 11 年度)	【推計值】社人研推計 2029 年度(令和 11 年度)	増減
年少人口割合	10.0%	8.9%	+1.1
生産年齢人口割合	42.4%	42.7%	_

人口減少の問題へ対応していくためには、年少人口・生産年齢人口の割合が重要となります。 総人口と合わせて、当該割合の推移に留意する必要があるため、総人口の推計値における当該 割合を目標値として設定します。

◆地域住民の幸福度

指標名	【目標値】町実施アンケート 2029 年度(令和 11 年度)	【現状値】町実施アンケート 2021年度(令和3年度)	増減
町に愛着を感じる割合	70.0%	59.6%	+10.4%
住み続けると思う割合	70.0%	58.8%	+11.2%

人口増加を実現するためには、移住者を増やすことが重要な施策となります。移住者を惹きつけるためには、地域住民の幸福度を高め、魅力的な生活環境を創出すると、住民が地域への愛着を持ち、地域の魅力を発信することに繋がることから新たに住民の幸福度を測る指標を設定します。

Ⅱ. 重要業績評価指標【KPI】

基本目標1 地域の稼ぐ力を引き出すとともに、安心して働けるようにする

数值目標	目標値 2029 年度(令和 11 年度)	備考
雇用創出数 (累計)	50人	年間 10 人×5 年 (参考:2期(4 年間) 18 人)
担い手創出数 (累計)	15人	年間 3 人×5 年 (参考: 2期(4 年間) 12 人)

基本目標2 地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

数値目標	目標値 2029 年度(令和 11 年度)	備考
人口の社会増減 (年間)	±0 人	(参考:R5 年度 ▲73 人)
観光入込客数 (年間)	413 万人	5年間で 10%増 (参考:R5 年度 375 万人)

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

T 1 H MO 1 H / L 3 1	3 4 10 1 1 2 2 10 0 1 2 0	
数値目標	目標値 2029 年度(令和 11 年度)	備考
合計特殊出生率 (年間)	2.07	人口置換水準 (参考:R5 年度 1.51)
子育て環境や支援への満足度 (年間)	40.0%	子育てアンケート (参考:R5 年度 30.2%)

基本目標4 ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標	目標値 2029 年度(令和 11 年度)	備考
ふれあい交流センター 利用者数(年間)	41,000人	利用実績 (参考:R5 年度 40,816 人)
お達者年齢 (年間)	男性・女性とも県内1位	統計資料 (参考:R4 年度 男1位、女3位)
行政サービスオンライン件数 (年間)	4,000件	申請実績 (参考:R5 年度 3,352 件)

5. 基本目標

【基本目標 I 】 地域の稼ぐ力を引き出すとともに、安心して働けるようにする

雇用創出については、民間レベルで本町の自然環境が強みの一つとなり、農業分野を中心に徐々に成果を上げており、企業誘致や起業支援を通じ、地域に魅力的なしごとを創り出し、働く人を増やすことで、人口の社会減の抑制に努めます。

施策分野	重要業績評価指標(KPI)			関連事業
加速來力到	指標	現状(R5)	目標(R11)	
				·親元就農給付金事業
			10人	·農業次世代人材投資事業
①農林畜産業の振興	●新規就農者数【人@累積】	6人		·就農者支援事業
(総計 2-1)				·新規就農者育成総合対策事業
				·新規就農者経営発展支援事業
				・ファーマーズスクール事業
②商工業の振興 (総計 2-2)	●起業者数【人@累積】	1人	104	·起業支援事業
			10人	·特産品·販路拡大推進事業
	●企業誘致件数【件@累積】	1件	2 /4	·特産品·加工品開発支援事業
			3件	・サテライトオフィス誘致支援事業

[●]印=九重町第5次総合計画 実施計画 掲載指標

【基本目標Ⅱ】 地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

地元就職の促進や若者・女性の県内就職支援の強化など、若者や女性等の定着・還流を図るとともに、幅広い世代に対する移住の促進や関係人口の創出・拡大、企業誘致や移住創業の促進など、本町への移住・還流を促進する取組を進め、転出者数の減少と転入者数の増加を図ります。さらには、本町の将来を担い、未来を切り拓いていく若者たちを育成します。交流人口(入込客数)については、観光客入込数の回復の兆しが見えてきていることから、この傾向を逃さず、引き続き、観光資源の発掘・利活用や「まち」の魅力を高めることなどにより、目標達成に向けて取り組むことが必要となります。そのため、新たに組織するDMO(観光地域づくり法人)を核として、観光地域づくりを実現するための戦略的な事業実施を行っていきます。

施策分野	重要業績評価指標(KPI)			関連事業
ルビベカギ	指標	現状(R5)	目標(R11)	
①観光の振興 (総計 2-3)	●九重"夢"大吊橋利用者数【年間】	419,437人	500,000 人	・観光情報発信事業 ・ここのえ町づくり公社運営事業 ・九重"夢"大吊橋コンテンツ開発 ・九重"夢"大吊橋施設整備事業
②住環境の整備 (総計 3-3)	●遊休地を活用した宅地販売数【累積】	_	10 区画	・町有地宅地造成事業・空き家バンク事業
③移住・定住の推進	●移住者の確保【累積】	_	100人	・空き家バンク登録事業・空き家体験住宅事業・空き家改修事業・移住支援事業・釣住宅定住促進事業

[●]印=九重町第5次総合計画 実施計画 掲載指標

【基本目標Ⅲ】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

国が進める次元の異なる少子化対策に呼応し、本町でも、少子化対策に取り組み、少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の流れに歯止めをかけ、若い世代の結婚の希望を 叶えるとともに、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりを進めて行きます。

教育については、「ひとづくり」こそ「まちづくり」に繋がるものとして、児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ります。 ここのえ学園基本計画に則り、子どもたちの生きる力と豊かな心を育むとともに、確かな学力と健やかな体を養う教育活動を実践し、郷土を担う「ひとづくり」を進めます。

施策分野	重要業績評価指標(KPI)			関連事業
	指標	現状(R5)	目標(R11)	
①結婚・出産・子育て支援の充実 (総計 5-3)	●結婚成立組数【累積】 ◎教育や保育に関する満足度【年間】	0 組 89.0%	5組 90.0%	(結婚) ・ブライダルアドバイザー支援事業 ・男女出会いの場事業 (出産) ・妊婦・乳児検診事業 ・出産祝い事業(祝金、記念品) ・出産・子育て応援給付金 ・産後ケア事業 (子育て) ・こども医療費助成事業 ・子育て交流センター運営事業 ・ファミリーサポート事業 ・放課後児童クラブ運営事業 ・子育て関連用品購入支援事業 ・育児助成金事業 ・おおいた子育てほっとクーポン ・入学祝い金事業

②幼児教育·学校教育の充実	●小1プロブレム発生率 【年間】	4.5%	10.0%	・ここのえ学園構想関連事業・外国語指導業務派遣事業
(総計 6-1)	●学力調査平均正答率超え科目数 【年間】	0/4科目	4/4科目	·ICT推進事業 ·国際交流事業 ·英語検定受検費用助成事業

[●]印=九重町第5次総合計画 実施計画 掲載指標

【基本目標IV】ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

人口減少・高齢化が進行する中においても、地域の暮らしの基盤を維持・強化し続けるとともに、人と人とのつながりや人と地域のつながりのもと、豊かさと幸せを感じながら、いつまでも安心して暮らし続けられる基盤づくりに取り組むことが必要です。

様々な社会変革の先にある魅力ある「まち」をつくるため、行政のさらなるデジタル化を含め、医療・ヘルスケア、防災、脱炭素化など、住民生活に関わる様々な分野でデジタルを 活用した豊かな地域づくり、安全・安心で持続可能なまちづくりを進め、ウェルビーイングを向上させます。

施策分野	KPI(案)	KPI(案)		関連事業
加州人	指標	現状(R5単年度)	目標(R11)	
①協働まちづくりの推進	●地区公民館(ふれあい交流センター)利用者数	40.016.1	41,000 4	・地域づくり推進事業
(総計1-1)	【年間】	40,816人	41,000 人	·住民型生活支援団体運営事業
②道路・交通網の整備	●フーューニノバフ和田老粉 【年間】	27,987 人	28,560 人	・バス路線運航費補助事業
(総計 3-4)	●コニュニティバス利用者数 【年間】	21,901人	20,000 人	·地域公共交通活性化会議負担金事業
				·DX 外部人材派遣事業
③デジタル社会への対応	●行政サービスのオンライン申請件数 【年間】	3,352件	4,000件	・ホームページ改修事業
(総計 3-5)				·公式LINE改修事業
(形公司) 3-3)	◎公式 LINE 登録者数 【累積】	2,800人	1,559人	・デジタルデバイド対策事業
				・オンライン動画学習実施事業
	●防災見守りマップづくり実施件数 【累積】	88件	156 件	・防災見守りマップづくり事業
④防災・減災の推進	●例及元寸サイクノライリ夫旭什数【糸慎】			·防犯灯LED設置事業
(総計 4-1)		182人	250 人	・ハザードマップ周知事業
	●防災工の自成数【条債】	102 八	250 人	·防災備品整備事業
				・健康づくり運営事業
⑤健康づくりの推進	 ●特定検診受診率【年間】	45.00/	60%	·24 時間健康·医療電話相談事
(総計 5-1)	●何处恢矽又砂华【中间】	40.370	45.9% 60% ・集団検診事業	·集団検診事業
				・予防接種事業

⑥地域福祉の充実 (総計 5-2)	●サロン数(月2回以上活動) 【累積】	要調査	23団体	·生活支援体制整備事業
				・ふれあいいきいきサロン事業
	●支えあいリーダー養成者数 【累積】	138人	250人	·住民型生活支援団体運営事業
⑦高齢者福祉の充実 (総計 5-4)	●通いの場への参加率 【年間】	17.8%	25.0%	・多世代交流・支え合い活動拠点整備事業
				・見守り・緊急通報システム事業
	●ボランティア団体等の 65 歳以上の 活動員登録者数 【累積】			・老人クラブ助成事業
		188人	200人	・ボランティア補助事業
				・配食サービス事業
⑧障がい者福祉の充実(総計 5-5)	●障がい者の不安事項の割合(健康、老後、経済)【年間】	健康 50.0%	健康 38.8%	·障害者相談支援事業
		老後 34.4%	老後 17.9%	・障害児長期休暇生活サポート事業
		経済 33.1%	経済 13.1%	・医療的ケア児在宅レスパイト事業
⑨社会教育の推進 (総計 6-2)				・放課後チャレンジ事業
				・ここのえ学関連事業
	●地区公民館で開催する講座等の参加人数	4,449 人	5,600人	·寿大学関連事業
	【年間】			・まちの担い手応援事業
				・高校生サークル活動支援事業
	●担い手応援事業利用件数【年間】	4 件	20 件	·奨学金返還支援事業
				·医学生特別支援事業
				·若者地元就職支援事業
⑩文化・スポーツの推進 (総計 6-3)	●文化センター自主事業参加人数 【年間】	697人	1,000人	・文化センター施設改修事業
				・自主文化事業
	●体育施設の利用者数【年間】	13,159人	14,800 人	・総合型地域スポーツクラブ運営事業
				·地区体育施設整備事業
				・ここのえ活き活きランドリニューアル事業

[●]印=九重町第5次総合計画 実施計画 掲載指標

6. 総合戦略の推進方法

推進体制と効果検証

総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、基本目標を達成していくために、毎年度、設定した指標の達成状況等を検証しながらPDCAサイクルによる進行管理を行います。なお、進行管理にあたっては、客観性を確保するために、外部有識者等による意見を踏まえ、評価を行います。